

事業所名		町田市子ども発達センター				支援プログラム（児童発達支援）				作成日		2025 年		3 月		1 日	
法人（事業所）理念		生活や遊びを通して社会性の芽を育て、家庭を基盤とする地域の中で健やかに成長していけるように支援します。															
支援方針		『生活』と『遊び』を2本の柱として、色々な経験を通してお子さんの成長を支援します。															
開所時間		9 時 50 分から 13 時 50 分まで						送迎実施の有無		あり ・ なし							
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	・ 食事、排泄などの身辺自立について、無理なく一人ひとりのお子さんに合わせて取り組みます。 ・ 味覚、触覚、聴覚、視覚などの感覚特性に配慮し、不快感や不安感を軽減し、生活のしやすさにつなげます。															
	運動・感覚	・ 遊びや生活を通じて、日常生活に必要な身体の動作や姿勢保持などにつながる力を育てていきます。 ・ 制作活動などの手指を使う遊びや生活動作などに繰り返し取り組むことを通して、手指の巧緻性の向上につなげます。															
	認知・行動	・ 写真や絵カード、実物、素材など、見てわかる・触ってわかるツールを用いて、お子さんの自発的な行動を支援します。 ・ 必要に応じて、つい立て等を用い、気が散る要因を減らす配慮をしながら、集中しやすい環境を整えます。 ・ 日々の生活を繰り返す中で、お子さん自身が活動を理解して臨み、見通しと期待を持って活動の切り替えができるように活動を設定します。															
	言語コミュニケーション	・ 発達段階に合わせ、言葉だけでなく、ジェスチャーや指さし、視覚カードでのやりとりなど豊かなコミュニケーションを育めるように支援します。 ・ お子さんの表出を汲み取りながら友だちや大人とのやりとりを経験する中で、「伝わる」という成功体験を積めるように支援します。 ・ 思ったことを言葉で伝えたり、意思表示ができたりするコミュニケーションの力を育てていきます。															
	人間関係社会性	・ 大人や友だちと一緒に楽しむ経験を積むことでコミュニケーションの力を育み、社会性を養います。 ・ 大人と安心して関わることができる環境を設定し、愛着関係の形成を図ります。															
家族支援		・ 保護者面談の実施・相談援助 ・ 保護者等家族の療育参加 ・ きょうだい児の保育 ・ ペアレントプログラムの実施 ・ 小学 1 年生・2 年生 の保護者による就学に関するパネルディスカッション ・ 保護者会へ支援 ・ 保護者研修 の開催 ・ 医師による療育相談（児童精神科・歯科摂食）						移行支援		・ 保護者面談の実施 ・ 就学支援シートの作成 ・ 就園、就学先への申し送り							

地域支援・地域連携	・地域の障害児通所支援事業所との連携、連絡会の実施 ・関係機関との連携、情報共有 ・高校生療育体験ボランティアの実施 ・保育所、幼稚園、認定こども園等の職員を対象とした療育実地研修の実施	職員の質の向上	・職場内研修の実施（療育、食事介助、安全管理、衛生管理等） ・外部講師による研修の実施（発達支援、保護者支援、きょうだい児支援等） ・虐待防止セルフチェックの実施（年2回） ・個人情報保護に関する研修 ・バス送迎・食事介助・緊急時対応に係る実地研修 ・医療的ケア児に係る各種研修 ・発達や障がいについての外部研修 ・利用者アンケート、自己評価の実施
主な行事等	・入園・進級を祝う会　・バス散歩　・夏まつり　・親子遠足　・運動会　・お楽しみ療育　・卒園を祝う会　・季節行事 ・誕生会（毎月）　・避難訓練（毎月） ・懇談会（年2回） ・小児科健診（年2回）　　・歯科健診（年1回）		